

議 事 録

会議名	令和4年度第1回寒川町美化センター運営委員会		
開催日時	令和4年5月26日（木）10時00分～11時30分		
開催場所	寒川町美化センター 会議室		
出席者名、 欠席者名及 び傍聴者数	<p>出席者 運営委員 三堀会長、高橋職務代理、佐々木委員 事務局 菊地環境経済部長、大山環境課長、尾畑主幹、 市川廃棄物処理技能員、阿久津主任主事</p> <p>欠席者 なし 傍聴者 なし</p>		
議 題	<p>1 し尿処理広域化の検討状況について 2 その他</p>		
決定事項			
公開又は非 公開の別	公開	非公開の場合その 理由（一部非公開 の場合を含む）	
会議の概要	<p>1. 開会 ①環境経済部長より挨拶 ②自己紹介 各委員及び事務局自己紹介 ③議事録承認委員の選出 議事録承認委員として佐々木委員に決定しました。 ④会長より挨拶</p> <p>2. 議題 （1）し尿処理広域化の検討状況について 「し尿処理広域化検討報告書概要版」に基づき 事務局より説明</p> <p>三堀会長 事務局より説明が終わりました。 委員の皆さま、ご意見、ご質問はござ</p>		

		いますでしょうか。
質疑	高橋委員	寒川町・茅ヶ崎市・藤沢市の湘南東ブロック域内において、現在の2施設体制で始めた理由は。
回答	事務局	<p>藤沢市では昭和36年から現在のし尿処理施設を運営しておりますが、寒川・茅ヶ崎地区では現美化センター竣工前は両市町でそれぞれ施設を持っており、湘南東ブロック管内ですと3施設体制で処理を行っておりました。</p> <p>平成元年度に茅ヶ崎市との間で広域的事務処理についての協定を締結し、平成5年度にし尿処理に関する事務委託の規約を定め、寒川町が茅ヶ崎市からし尿処理に関する事務の管理及び執行を受託しまして、両市町の共同施設として現美化センターが竣工して以降は湘南東ブロック管内で現行の2施設体制となりました。</p>
質疑	高橋委員	災害時や事故等があった場合に施設がブロック内に1施設で対応可能なのか。2施設あるメリットもあると思うが意見を伺う。
回答	事務局	<p>町では平成28年度に「神奈川県湘南地域県政総合センター管内5市3町1一部事務組合間に於ける一般廃棄物等の処理に係る相互協定書」を締結し、災害時等の緊急事態に近隣自治体等と相互援助関係を持ち万が一に備えております。</p> <p>しかしながら、昨今のし尿処理施設は搬入量の減少等から縮小傾向があり緊急時に他施設で全量受入れていただけるかは未知数です。</p>
	高橋委員	集約化した場合のリスク管理ができて
質疑	三堀会長	今年度、広域化方針を策定するとの

		<p>ことだが、事務局より説明があった内容の方向で決まりなのか。</p> <p>先程ご説明申し上げました内容についてはコンサルの検討結果となります。今年度、湘南東ブロックの中で検討を重ね、パブリックコメント等で町民の方々の貴重なご意見を頂き、今年度中に広域化方針を策定したいと考えておりますが、寒川町としてはこの内容で進めたいと考えております。</p>
回答	事務局	
質疑	高橋委員	<p>コンサルから示された検討結果は寒川町のみの評価なのか。</p>
回答	事務局	<p>湘南東ブロックに属します寒川町・茅ヶ崎市・藤沢市を含めてコンサルで検討した結果となります。</p>
	三堀会長	<p>藤沢が受けてくれるのであれば、ありがたい。</p>
	(2)その他	
質疑	三堀会長	<p>美化センター運営委員会の位置付け及び委員会の目的とは。</p>
回答	事務局	<p>本委員会は寒川町美化センター条例において位置付されております。また本委員会の目的ですが、寒川町美化センター運営委員会規則に基づき、美化センターの運営に必要な調査及び審議を行い、その結果を町長に報告し、又は意見を建議するものとされています。</p>
指摘	三堀会長	<p>前回の書面会議で茅ヶ崎市との負担割合について、搬入量と負担金の比率差が大きいと指摘した。</p> <p>町の回答として、協定書に定められている内容であること、今後施設更新時等に協議するとの回答であった。基本的にルール、法律に沿った運用</p>

	<p>という点は行政職員が専門とするところであり、我々委員に尋ねる場合はルールに適合しているかどうかではなく、町民の目線で見るとどうなのかを聞く場が運営委員会の役割だと考えている。</p> <p>そのような中で、規則通りに進めるのが公官庁の現場では当然だと認識はしているが、町として回答する際はルールに従っていけば良しではなく、町や町民のためになるのか政策的判断が必要だと考える。</p> <p>そうでなければ、委員として意見を述べる意味はないということになってしまう。</p> <p>そのような視点で考えると、茅ヶ崎市に対して寒川町から働きかけるべき案件であり、今後も茅ヶ崎市と良好な関係を継続するためにも働きかけて良いことだと考える</p> <p>政策的判断になると思うが、その答えが欲しい。</p> <p>美化センターの運営等に係った経費については、総額の10%ずつを両市町で負担、残りの80%を当該年度の搬入割合で負担という方法で供用開始時より行っておりますが、会長ご指摘のとおり、10%ずつの均等割の部分で寒川町が不利になっていると認識しております。</p> <p>そのような点からリサイクルセンター建設時には現在の美化センターの負担割合算出方法はよろしくないと考え、茅ヶ崎市と協議を行い見直しました。その時、併せて美化センターの部分も見直せないか検討する動きもありまし</p>
--	--

回答 事務局

	<p>たが、稼働中の施設については変更せず新たな施設を作った際には、状況に適した負担割合となるよう近隣自治体の動向等も見据え両市町平等となるよう進めることとなりました。</p> <p>現在、茅ヶ崎市で新たに粗大ごみ処理施設を作っておりますが、こちらについては新たな施設ということで、負担割合について改めて見直し協議することとしております。</p> <p>なお、し尿処理広域化の際には、負担割合の点で寒川町が不利とならないよう協議を重ねて参りたいと考えております。</p> <p>よろしく願いいたします。</p> <p>その他、ございますか。</p> <p>委員の皆さま、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、議題について終わらせていただきます。</p> <p>三堀会長</p> <p>3. 施設見学</p> <p>4. 閉会 高橋職務代理より挨拶</p>
<p>配付資料</p>	<p>なし</p>
<p>議事録承認委員及び 議事録確定年月日</p>	<p>佐々木 さちよ (令和 4年 7月 11日確定)</p>